

2020年5月15日

大阪府教育委員会
教育長 酒井 隆行 様

大阪教職員組合
中央執行委員長 藤川 真人

学校再開に向けた緊急要求書

緊急事態宣言が解除になる地域が出てきており、学校再開へ向けた準備が始まろうとしています。学校再開に向けて、学校が子ども・父母・教職員にとって安全な場となり、子どもたちや教職員が安心して学び、働ける場とするために、以下のことを求めます。

1. 学校の教育環境に関して

休業中の登校日には、分散登校などの対策が取られています。学校が再開され通常授業になると、現状の教育条件では、十分な感染防止対策をとることは困難です。教育条件の改善や必要な物品の確保などが求められます。

- ①学校での感染予防のための環境整備についての指針を示すとともに、その実現に必要な人員配置、予算措置を講じること。とりわけ、1クラスの人数を大幅に減らし、生徒同士のソーシャルディスタンスの確保につとめること。
- ②感染予防のために必要な物資をきちんと確保すること。とりわけ、養護教員をはじめ、すべての教職員が子どもたちの健康管理を担っており、教職員の感染予防対策を行うこと。
- ③感染予防のために必要な措置について、管理職や一部の教職員任せとせず、全ての教職員への周知徹底をはかること。
- ④感染者や濃厚接触者、感染の疑いがある者などが発生した場合の対処などについての指針を、具体的に示すこと。
- ⑤貧困と格差の広がりやすさむ大阪では、長期の休校措置により、家庭環境の違いが子どもたちの学習や健康、栄養状態に大きく影響している。学校現場の声を集約し、その差を埋めるための措置をとること。とりわけ、栄養のバランスが取れた学校給食について、感染防止策をきちんととり早急に再開すること。

2. 教育活動に関して

突然の休校と長期にわたる休業、感染防止が最優先される生活などによって、子どもたちは心身ともに傷つき、疲弊しています。心身のケアを最優先に、ゆとりをもって「通常の学校生活」が送れるようにすることが求められます。

- ①子どもたちの心身のケアにつとめるために必要な人員配置や予算措置を講じること。
- ②学力保障と称して授業時数の無理な押しつけを行わないこと。学習内容についても思い切った精選・削減を行うよう、国・文科省に働きかけること。
- ③進学・就職等に向けた子どもたちの不安を取り除くよう手立てをとること。とりわけ、進学・就職等のための試験内容について、全国的に特別の配慮を行うよう国・文科省に働きかけること。
- ④中学生チャレンジテストを中止するとともに、小学生すくすくテストの導入を行わないこと。

3. 教職員の働き方に関して

学校が再開されても、教職員の感染への不安を拭い去ることはできません。引き続き、通勤手段や服務の弾力運用などが求められます。

- ①時差出勤や自家用車などでの出勤について、弾力的に認めること。とりわけ、妊婦や基礎疾患をもつ教職員などへの配慮を行うこと。
- ②これまでの業務に加えて、感染予防のための業務などが求められることになる。一層の業務削減につとめること。とりわけ、評価育成システムの運用を中止すること。
- ③職員室などの環境改善につとめること。